

平仮名の表記法についての一考察——『古今和歌集』を題材として——

渡辺悠里子

はじめに

本稿は、平安時代後期から鎌倉時代初期の平仮名について、『古今和歌集』の写本を利用しながら、その実態がどのようなものであったかを明らかにし、平仮名の表記法がどのように変遷しているかについて見通しを立てることを目的とする。

これまでの平仮名字の研究史における画期のひとつは、安田章氏によつて「平仮名字遣」が提唱されたことにある。安田章（一九七一）は、平仮名が、「どのように使われ、機能を拡張してゆくか、具体的な平仮名字遣の次元で平仮名文を見、そこで仮名遣とどのように結びつくか」を問題とし、その後も様々な平仮名字遣の平仮名字遣を示した。これ以降、中世・近世の資料を中心に異体平仮名の使用法の研究が進んだ。たとえば、今野真二（二〇〇一）は、中世の文学作品や字書、また中世の書写と推定できる資料について、平仮名字遣の諸相を明らかにしている。

用字法の研究では、特定の語にどのような字母の平仮名が使われているか、語頭・語中尾でどのような字母の使い分けがあるかなどが問題にされる。とくに、八行の平仮名の平仮名字遣へ

の言及が多く、中世以降の資料には、ハの平仮名を實際にどう発音するか（ハ・バ・ワの三通りある）、また語頭や語中尾のどちらに表れるか、助詞のハかどうかなどによつて、字母の使い分けのあることがたびたび指摘される。このように用字法の研究では、実際の発音と表記とがどう関わるかも問題とされるものの、語によつてどのような字母の使い分けがあるか、言い換えれば語の表記の方法に注目されることが多い。

語の表記の方法を示すのは意義のあることだが、すべての平仮名についてみれば、何らかの法則性を示すことができる平仮名の方が珍しい。法則性を見出せないのが通常である。用字法研究は結果的に、特定の語の表記法など、平仮名の特殊な表記の側面を中心に論じることになってしまう。語の表記の法則性を示すことを目的とするのであれば、ほとんど一字体のみで書かれる音節がある場合の表記の方法や、どの語にも広く使われる特殊な用法を持たない字体は必然的に論じられなくなる。語の表記の方法を記述するだけでは、平仮名の表記法の全体を示すには不十分である。

平仮名表記を俯瞰しようとした研究としては、矢田勉（一九九八）がある。これは、用字法研究とは異なり、どの平仮名字

体がいつ頻用されているかなど、使用字体の変遷を全体的に記述したものである。平仮名表記を考えるうえで、使用字体の把握も有効な方法であると思われる。

第一節 表記法記述の方法

第一項 平仮名の表記体

平仮名について、どのような字体が使用され、字体の選択に関わっているものは何かということ、どのようにすれば把握できるのか。「はじめに」で先行研究に言及したように、そのひとつには使用字体の変遷を追う方法があり、もうひとつには語の表記の方法を検証する方法がある。また、平仮名が表音文字であることを鑑みれば、平仮名の用法は、それぞれの音節をそれぞれの平仮名字体がどう書き表しているかという観点から記述することができる。ここで仮に、音節アを平仮名で表記するとき、「安」を字母とする字体と「阿」を字母とする字体とのふたつの選択肢があったと想定する。筆者は「安」のみを使うこともでき、「安」と「阿」とを同じ回数併用して書くこともできる。これは音節に対して、表記の方法が複数あるなかでどのような書き方を選択するかということであり、その選択の結果のそれぞれのスタイルを、以下、平仮名の音節の表記体と呼ぶ。

これを語について検討したのが、これまで行われてきた用字法の研究であると考えることができる。同じ音節を表す複数の字体は、どの語を表記するかによって使い分けられることがあ

り、平仮名は何らかの語の表記体を有している場合もある。

音節の表記体や語の表記体を認定するにあたって、個々の平仮名をどのように同じグループであると判断するかがまず問題となる。紙面上に表れる平仮名はそれぞれ形が異なり、まったく同じ形・大きさの文字はない。個別的で具体的な、実際に紙面に実現している平仮名の形そのものをここでは字形と呼ぶ。ひとつの方法として、字形の相違をすべて捨象し、字母の同じ平仮名をひとつのグループとして捉える方法がある。しかし、同字母であっても明らかに崩し方の程度の異なる平仮名もあり、それらの平仮名を同グループとしてまとめて論じたとしても、紙面の実態にそぐわないものとなってしまふ。字母にのみ基づいて平仮名の表記体を考えることには問題がある。そこで本稿では、同字母であっても大きく字形の異なるものは別字体として扱うこととする。

字体とは、漢字においては「書体（稿者注・楷書・草書等）内に於て存在する一々の漢字の社会共通の基準」（石塚（一八九四））とされ、書体が区別された上での、それぞれの漢字の抽象化された形のことをいう。書体とは「漢字の形に於て存在する社会共通の様式。多くは其の漢字資料の目的により決る。楷書・草書等」（石塚（同））とされる。同字母の平仮名字形の差異は漢字の崩し方の差異により生まれる。書体の定義に則れば、同字母の平仮名字形の異なりは書体の異なりと見ることもできる。ただし、本稿で議論するのは平仮名であり、個々の平仮名の背後の漢字が常に意識されているわけではない。字母が同じであっても大きく形の異なる平仮名は、もとななる漢字のバリエーションのひとつではなく、別の形の平仮名と捉えられ

ていると考えた方が適切な場合がある。

長谷川千秋(二〇一二)でも、いくつかの基準で平仮名の字形の異なりを字体の異なりとして捉えている。そのうち「字形のバリエーションに中間的な形が少ないこと」と「形の差が顕著な字形で、区別した方が通史的な比較がしやすくなること」は本稿の分類基準と一致している。たとえば、「於」を字母とする平仮名は、現在の平仮名の「お」に近い形と、もとの漢字に近い形との二種類にわけることができる。また、「乃」を字母とする平仮名も、現在の「の」のような形と、漢字のような形の二種類にわけられる。このように、字母を同じくする平仮名の字形がグラデーション状に変化するのではなく、二つないしは三つのグループにわけられる場合と、草化の進んだ主要な一字体に対して、もとの漢字に近い形の字体が臨時的に混じる場合とがある。本稿ではそれらを別字体として区別したうえで、音節の表記体を検討する。

平仮名の字体の選択は、その文字が行頭にあるか行末にあるか、また紙面上の物理的な都合や、同じ音節が隣接するときに字体を変化させる変字法など、さまざまな要因にも左右される。しかし、平仮名の表記体は、本文を音節ごとに区切ったときのように字体が使用されるかという音節の表記体と、語に即してどのような字体が選択されるかという語の表記体との両輪で、大枠は捉えられる。両者以外の選択要因は、両者に比して拘束力の弱い、臨時的なものである。そのため、音節の表記体と語の表記体とをそれぞれ記述していくことで、平仮名全体の表記法の多くを明らかにできると考える。

本稿ではこのうち音節の表記体について述べる。語の表記体

は用字法研究によりその一端が明らかになりつつあるが、音節の表記体は相対的に記述が少ない。音節の表記体とその変遷について、本稿で一定程度の見通しを立てる。稿を改めて語の表記体についても論述し、最終的には平仮名の表記法を包括的に示すことを目的としている。

第二項 音節の表記体

平仮名の音節の表記体には、音節に対して特定の一字体のみを使用する表記体と、二つ以上の字母を同じだけ使用する表記体との両極が理論上想定できる。前者を一音一字式の表記、後者を同数併用式の表記と呼ぶこととする。ただし、実際の資料に即してはその中間(ほとんど一字体で書かれるが、わずかに異なる字体が使用される場合、複数の字体が使用されるが、出現頻度に差のある場合)が多いと予測できる。一音一字式と同数併用式の表記体、さらにその中間体も含め、音節の表記体の実態を把握する方法を検討する。平仮名は清濁の別を表記しないため、撥音を除けば47音が表記上区別される。

まず、①100%同じ字体が選択される音節があると予想され、このとき音節と表記は一対一で対応し強固に結びついていると評価してよい。一音一字式の表記となる。それに準ずるものとしては、②90%以上100%未満が同じ字体で書かれる音節がある。②も音節に対して字体の固定度は高く、一音一字式の表記に近い。臨時的に別の字体がわずかに混じる理由としては、装飾のためなどさまざまな要因が想定できる。

その中間体として、③80%以上90%未満が同じ字体で書かれ

る音節、④70%以上80%未満が同じ字体で書かれる音節、⑤60%以上70%未満が同じ字体で書かれる音節がある。③は一字一音式に近く、⑥が同数併用式に近い。

⑥50%以上60%未満が同じ字体で書かれる音節、⑦もつとも使用される字体の選択割合が50%未満の音節は、同数併用式に近い表記法を探る。音節の表記体とは異なり、語によって字体を使い分ける語の表記体を持つためには、複数の字体がある程度対等に使用される必要がある。語の表記体を有する本文を、音節ごとに区切って観察したとき、⑥⑦に属する音節が多くなると予想できる。⑥⑦は音節の表記体としては同数併用式に近い。また、本文中の語の表記体の有無に見当をつける目安にもなる。次節よりこの分類基準を用いて、音節の表記体を検証する。

第二節 『古今和歌集』の音節の表記法

第一項 調査の方法

本節では音節の表記体について考察する。一音一字式と同数併用式のどちらに近いかをそれぞれの音節ごとに検討し、資料全体の性質も考える。

資料は『古今和歌集』の写本を利用する。高野切第二種（これより高野切とのみ記す場合はとくに断らない限り第二種を指す。以下同じ）、元永本、筋切、伝藤原公任筆本（伝公任本）、前田尊経閣文庫蔵清輔本（前田本）、藤原俊成筆昭和切（俊成本。一般に「俊成本」は必ずしも俊成筆の写本を意味しないが、

書写者を示すため本稿ではこのように略す）、藤原定家筆嘉禄二年本（定家本）の秋歌下の巻（五巻）と、元永本、伝公任本、本阿弥切、前田本、中山切、定家本②の恋歌二の巻（十二巻）を使用する。音節の表記体を各資料間で相対化するには、同程度の分量、同内容のまとまった本文を比較するのがもつとも有効である。本来であれば完全な本文どうしを比較するべきであるが、『古今和歌集』の完本のみに限ると対象にできる資料が少なくなってしまう。したがって、複数の伝本にまたがって残る一部の本文を取り出して考察する。『古今和歌集』の巻のなかで、五巻、十二巻は比較的多くの本に残る。右記七本は五巻を、また六本は十二巻をほとんど完備する。脱落や散逸部分のある伝本もあり、それぞれ本文の異同もあるが、概ね同じ分量・語彙の本文を比較できるため、右記の九本を使用する。

第二項 第五巻

①100%同じ字体が選択される音節

①の音節は、高野切18、元永本3、筋切5、伝公任本6、前田本22、俊成本30、定家本26である。俊成や定家は半分以上の音節を単独の字体で書いていたことが知られる。それに比べ、元永本や筋切、伝公任本は、ひとつの字体のみで音節を表すことが少なかった。高野切も音節に対する字体の固定度が高い。前田本もほぼ半数の音節が一つの字体のみで表される。資料は推定書写年代の古い順に並べているが、①は古い資料に少なく、新しい資料に多いことが知られる。

②90%以上100%未満が同じ字体で書かれる音節

高野切10、元永本8、筋切11、伝公任本9、前田本4、俊成本7、定家本8。①と②を合わせると、高野切28、元永本11、筋切16、伝公任本15、前田本26、俊成本37、定家本34となる。俊成本、定家本にとくに多く、これらの本では一音一字式の表記、現在の平仮名に近い表記法が取られている。①②より、平仮名表記は平安時代後期から鎌倉時代初期になるにつれ、一音一字式の表記に移行していくという可能性を予測することができる。高野切にも①②が多いが、この点は第三節第四項でも触れる。

③ 80%以上90%未満が同じ字体で書かれる音節

高野切2、元永本11、筋切9、伝公任本7、前田本5、俊成本3、定家本4。②と③の音節の合計が多いのは元永本19と筋切20、ついで伝公任本の16である。これは主要な一字体がありながらも、装飾のために臨時的な表記を多用した結果だと考えられる。

④ 70%以上80%未満が同じ字体で書かれる音節

高野切6、元永本5、筋切6、伝公任本6、前田本3、俊成本2、定家本6。④の音節では全体の20%超に別の字体が使われる。平安時代に書写された資料にやや多いが、資料間で音節数に顕著な差は見られない。

⑤ 60%以上70%未満が同じ字体で書かれる音節

高野切3、元永本6、筋切8、伝公任本7、前田本6、俊成本1、定家本2。元永本、筋切、伝公任本に多く、前田本にもやや多い。高野切、俊成本、定家本は少ない。

⑥ 50%以上60%未満が同じ字体で書かれる音節

高野切7、元永本12、筋切6、伝公任本9、前田本3、俊

成本3、定家本1。平安時代後期に書写された資料に多く、鎌倉時代初期に書写された資料に少ない傾向が、⑤に比べてより顕著になる。高野切も⑤は少ないが、⑥は7音節ある。⑦もつとも使用される字体の選択割合が50%未満の音節

高野切1、元永本2、筋切2、伝公任本3、前田本4、俊成本1、定家本0。前田本にもつとも多く、定家本にはない。

⑦の音節はどの本にも多くはない。

第三項 第十二巻

① 100%同じ字体が選択される音節

元永本6、伝公任本7、本阿弥切9、前田本12、中山切22、定家本26である。後世の資料になるほど音節数が増加する。第二項で推測した可能性（平仮名表記は後世になるにつれ一音一字式の表記に移行する）と同様の傾向が見られる。

② 90%以上100%未満が同じ字体で書かれる音節

元永本9、伝公任本10、本阿弥切10、前田本14、中山切5、定家本4。②は平安時代の資料に多いが、これは①に属する音節の差が大きいためだと推測できる。前田本は上下巻が別筆のため、五巻と十二巻とで異なる様相を呈する。五巻では②は4音節だったが、十二巻では14音節ある。

③ 80%以上90%未満が同じ字体で書かれる音節

元永本12、伝公任本7、本阿弥切12、前田本5、中山切6、定家本6。元永本、伝公任本、本阿弥切のような装飾本に②と③の音節が多くなるのは十二巻でも同様である。ただし、同じ装飾本である中山切は、②と③の音節が多くない。第五

項で詳述する。

④ 70%以上80%未満が同じ字体で書かれる音節

元永本 8、伝公任本 2、本阿弥切 3、前田本 3、中山切 5、

定家本 7。定家本の音節はほとんどが④までに属する。

⑤ 60%以上70%未満が同じ字体で書かれる音節

元永本 3、伝公任本 7、本阿弥切 6、前田本 6、中山切 3、

定家本 2。

⑥ 50%以上60%未満が同じ字体で書かれる音節

元永本 5、伝公任本 7、本阿弥切 6、前田本 5、中山切 6、

定家本 1。

⑦ もつとも使用される字体の選択割合が50%未満の音節

元永本 4、伝公任本 7、本阿弥切 1、前田本 2、中山切 0、

定家本 1。比較的同数併用式に近い⑤～⑦の合計は、元永本

12、伝公任本 21、本阿弥切 13、前田本 13、中山切 9、定家本

4である。伝公任本にまず多く、平安期の資料である元永本

や本阿弥切にも多い。前田本にも同程度ある。中山切はやや

少ない。定家本は他の資料に比べると明らかに少ない。

第四項 共通する伝本の比較

第二・三項では、『古今和歌集』の五巻・十二巻について、各音節ごと使用字体の固定度を検討した。本項では五巻・十二巻で書写者が同じと考えられる元永本・伝公任本・定家本について、音節の表記体を比較する。これまでの記述を総括した表Iより、元永本・伝公任本・定家本は五巻・十二巻でそれぞれ同様の傾向を示すことがわかる。

まず元永本を見る。五巻・十二巻とも、③（音節内で最頻出の字体の占有割合が80%台）がそれぞれ11・12（五巻・十二巻）と多い。②（90%台）は8・9、④（70%台）は5・8で、③を中心として他の項目より音節数が相対的に多くなっている。

⑥（50%台）は12・5、⑦（50%以下）は2・4であり、⑥⑦の合計が他本に比べて多いのも特徴である。伝公任本は五巻・十二巻とも②が9・10ともつとも多い。⑥は9・7、⑦は3・7あり、他本より多いのも特徴である。定家本は半分以上の音節が①（100%）でそれぞれ26音節あり、突出して高い。多少の差はあるが、両巻とも⑦に近づくほど該当する音節が減少する。

以上のように、元永本・伝公任本・定家本は、小異はあるものの五巻と十二巻とで音節に対する字体の固定度はおおむね同じである。元永本は②、伝公任本は③の音節がまず多い一方で、⑥⑦のような同数併用式に近い音節も多い。定家本は両巻とも一音一字式の表記に近い形を採る。同一の筆者の同じ資料内であれば、異なる部分を取り出してもおおむね同じ表記法で書かれることがわかる。このことから類推すれば、本稿のように資料の一部分を取り出して得られた結果と、資料全体を調査して得られる結果とはある程度同じになることが期待できる。仮に一部分の結果と全体の結果とがおおよそ等しいとすれば、五巻のみを持つ資料と十二巻のみを持つ資料とを比較することも可能である。その比較があくまで参考にとどまることに注意が必要だが、次項では、第二・三項で調査したすべての資料より、平安時代後期から鎌倉時代初期の平仮名の表記の方法を記述する。

第五項 全体の傾向

これまでに述べたことを総括すると、おおむね、音節の表記が一字体に固定する傾向があるのは高野切、前田本、俊成本、中山切、定家本であり、複数の字体が使用されることが多いのは元永本、筋切、伝公任本、本阿弥切である。高野切を除けば、書写年代が早い資料が同数併用式の表記に近く、書写年代の新しい資料が一音一字式の表記に近い。前項で述べたように、これらの資料が比較可能であるとすると、平仮名は後世になるにつれ一音一字式の表記に近づいていくと推定できる。

元永本に代表される装飾料紙を用いた本は、文字にもさまざまな変化を持たせようとする傾向がある。そのため、古い資料が同数併用式に近い表記を持つのではなく、装飾本に字体が併用された結果、同数併用式から一音一字式の表記に移行するように見えるだけであるという反論もあり得る。しかし、同じく華麗な料紙を用いた高野切や中山切は一音一字式に近い表記を取る。装飾料紙を用いた本であっても必ずしも複数の字体が使用されるわけではない。中山切の書写年代は鎌倉初期と推測されており、元永本の書写年やその他の本の推定書写年代とは開きがある。近い時期に書写された俊成本や定家本はほとんど一音一字式の表記を取り、中山切の表記法はこれらの資料に近い。したがって、前項で確認した表記法の移行は、資料の性質によるものではなく、時間の経過によるものであると改めて評価できる。

平仮名の表記が一音一字式にまとまっていくのは自然なことのように思われる。仮名は漢字とは異なり、日本語の音節を表

す文字である。平仮名はこれまで用字法の面からさまざまに論じられてきたように、実際には何らかの表語性を有する場合がある。そうであっても、平仮名が表音文字であることは動かない。音韻というひとつの概念を表すために、さまざまな字体という複数の選択肢を持つ必要はなく、書記の効率の面から考えても、字体の数が減少していくことは十分に考えられる。本節で得られた同数併用式から一音一字式の表記体への移行という結果は、理論上も妥当である。

第三節 各資料の字体の様相

第一項 これまでの研究

本節では、前節で述べた音節ごとの字体の固定度を踏まえ、どのような字体をどのように用いているか、詳細をさらに確認していく。

各音節ごとの字母数は表Ⅱ①（五巻）と表Ⅱ②（十二巻）に示してある。表は各資料の各音節にどのような字体が使用されているかを出現頻度順に並べたものである。このような使用字体についての先行研究としては、矢田勉（一九九八）、（二〇一三）がある。矢田（一九九八）は、本節でも対象としている平安時代から鎌倉時代の平仮名字体について、まず消息等の実用的資料から、どのような字体が使用されているか、また使用状況がどのように変遷しているかを述べる。ついで、矢田（二〇一三）は、筆者が源兼行と推定されている美的資料群の平仮名字体と、実用的資料の平仮名字体との関係をまとめ、美的資料

では、実用的資料に比してバリエーション豊かな字体が見られるとする。本稿で扱う『古今和歌集』の写本群は、美的資料と考えてよいものと、前田本や俊成本、定家本など美的資料とは言い切れないが、消息のような実用的資料とも異なるものがある。

これらの資料の関係性について、次項より、とくに注目したいことがらを述べる。まず、各資料を時代順に比較したとき、同字母別字体の平仮名が減少すること、言い換えれば一字母一字体になっていくことである。美的資料では同字母別字体の平仮名が多いという、矢田氏の先掲の研究と関連する。ついで、使用字体が減少することである。

第二項 同字母別字体の平仮名

もとなる字母が同じであつても、その草体化の程度・方法が異なるために、前節で別字体と認定した平仮名がある。本項ではそれらの同字母別字体の平仮名について、各資料での使用状況を確かめる。

同一の資料内で、複数の字体を持つ字母の数を掲げる。高野切16、元永本21・16（五巻・十二巻）、筋切15、伝公任本9・8、本阿弥切11、前田本8・12、俊成本5、中山切7、定家本3・3。高野切、元永本、筋切という平安期の装飾本は、同じ字母を複数の方法で書き分けようとする姿勢が強い。伝公任本、本阿弥切、前田本、中山切にも同様の字母はある程度多く、俊成本や定家本に少ない。複数の字体を持つ字母は、時間の経過とともに減少することがわかる。同字母別字体の平仮名は、同

数併用式の資料に多く、一音一字式の資料に少ないとひとまず考えられる。ただし高野切など、必ずしも一致しないものもある。

第三項 使用字体数

資料全体での使用字体数について検討する。五巻を調査した資料では、高野切90、元永本147、筋切128、伝公任本121、前田本88、俊成本69、定家本74の字体が用いられる。元永本、筋切、伝公任本に多く、とくに元永本は突出して多い。やや開くが高野切にも相対的に多い。しかし、高野切の字母数は73で、71である定家本とほとんど変わらない。ただし前項で確認した通り、高野切には同字母別字体の平仮名が多いため、字母数に比して字体数が多くなる。十二巻を調査した資料では、元永本128、伝公任本113、本阿弥切110、前田本106、中山切79、定家本76の字体が用いられる。五巻と十二巻とは、歌数がそれぞれ六十五首・六十四首でほとんど同じだが、詞書が少ないため総文字数は十二巻の方が少ない。総文字数が減れば、総字体数も減ることが予想される。元永本は147から128に、伝公任本は121から113に、定家本は74から76である。元永本の減少が顕著であり、伝公任本はやや減少、定家本は増えているがほとんど変わっていない。実際には増減数以上の字体の出入りがあるが、この変動幅は元永本が装飾のために臨時的な表記を用いていること、定家本が一音一字式に近い表記を持つことを示す。一音一字式が厳密に守られていれば、総文字数が変動しても使用字体数は変わらない。逆に言えば、文字数の減少が総字体数の減少に直結するの

は、臨時的で個別的な字体をそのときどきで用いることが多いからである。

第四項 結語

本節では、後世の資料になるにつれ、同字母別字体の平仮名が減少していくこと、使用字体数が減少すること（高野切は除く）を確認した。第二節において、高野切は音節単位での字体の固定度が他の平安期の資料に比して高かった。しかし、同字母別字体の平仮名が多いのが高野切の特徴である。複数の字体を持つ字母の数は高野切が16、元永本が21（五巻）で、実数は元永本が多い。しかし、総字母数における複数の字体を持つ字母の割合を比べると、高野切は21・9%、元永本は16・8%で高野切の方が割合が高い。高野切は使用字母数が少ないなかでも、草体化の方法を変えることで視覚上の変化を持たせたいと評価できる。高野切と定家本の五巻の字母数は73と71でほとんど変わらないが、高野切はその点で、一音一字式に近い鎌倉初期の資料と異なっている。

前節では、平仮名の表記法は、音節単位の表記・語単位の表記の二つの側面から記述できると考え、『古今和歌集』の写本を用いて、まず音節がどのように表記されているかを検討した。その結果、後世の資料になるにつれ、同じ音節で同じ字体が選択される割合が高くなることが知られた。その流れは同字母別字体の減少と、使用字体数そのものの減少とも連動している。複数の字体を保存したまま、一字体に選択が偏っていくのではなく、使用される字体そのものが減少する。平安時代後期から

鎌倉時代初期の平仮名表記の変遷は、字体数が減少し、字体選択の偏りが顕著になることで、一音節が一字体のみで書かれるようになることとまとめられる。音節と字体とが一对一对応するようになり、一音一字式の表記に近づいていく。

むすび

平仮名は音節文字である。平仮名の音節の表記体を検討した結果、平仮名の字体が音節と一对一で徐々に結びついていくことが明確になった。本稿で扱った資料のなかで、もつとも使用字体数が多かったのは元永本である。五巻と十二巻でそれぞれ147と128、音節数の三倍前後の字体を用いる。その一方で、元永本で80%以上同じ字体で書かれる音節はおよそ半分（五巻は22音節、十二巻は27音節）ある。80%以上同じ字体で書かれる音節は、何らかの要因で臨時的に別の字体が使用されることはあるものの、特定の字体で書くことが習慣化している音節であると考えられる。元永本は、特定の字体と結びついている音節が全体の半分を占めることになる。

80%以上同じ字体で書かれる音節のもつとも少ない資料は、元永本ではなく伝公任本である。元永本より総字体数は少なく五巻と十二巻でそれぞれ121と113だが、他の資料に比べると多い。80%以上同じ字体で書かれる音節は、五巻で22音節、十二巻で24音節あり、元永本と同様に半分程度の音節で字体が固定する。つまり、字体の多用される資料、音節に対する表記の固定度が相対的に低い資料であっても、半分程度の音節では選択される字体はおおむね決まっている。元永本は現存する『古今和歌集』

の写本のなかでも、現存する平安期の仮名資料のなかでも、もっとも字体の多用される資料のひとつである。そのような資料においても、音節に対して一字体が固定する傾向があるということとは、『古今和歌集』以外の資料にも同様の傾向が見られることが期待できる。

音節と平仮名字体の一対一の結びつきは、後世になりさらに強固になる。俊成本、中山切、定家本では、100%同じ字体で書かれる音節がそれぞれ30・22・26(定家本は五巻、十二巻とも26)あり、半分を優に超えることもある。これらの資料で80%以上同じ字体で書かれる音節は、40・33・38(定家本五巻)、36(定家本十二巻)であり多数が属する。一音一字式に近づいていくことが知られる。

それと同時に、何らかの仮名文字遣や用字法が指摘されるようになるのもこのころからである。中世・近世の資料についてそのような指摘が多いのは「はじめに」で言及した通りである。また、俊成の用字法は伊坂淳一(一九八八)をはじめとする、伊坂氏の一連の研究で明らかにされている。定家の文字づかいについての研究も、大野晋(一九五〇)、小松英雄(一九七四)をはじめとして、さまざまな観点から取り組まれている。

ただし、何らかの語の表記体、あるいは用字法が発生するには、一音節に複数の平仮名字体が用いられることが前提となる。そのため、一音節に複数の字体が用いられる資料、例えば元永本のような資料は理論上はさまざまな語の表記体を持つことができる。一方で、俊成本や定家本のような、一音一字式に近い資料は語の表記体を持つ余地が少ない。しかし、用字法のこれまでの研究は、中世以降の資料を中心に行われてきた。

用字法研究に後世のものが多くは、ひとつには資料性の問題がある。平安期の平仮名資料は絶対数が少なく、書写年代も大まかにしか推定できない。さらに、書写者も不明であることがほとんどであり、調査対象として敬遠されやすい。しかしもうひとつには、実際に資料を調査したときに、平安時代の平仮名資料に語の表記体が見出しにくく、中世以降の資料に見出しやすいという理由もあるだろう。中世以降の資料では、一音一字式に近づくために語の表記体を持つ余地が少なくなると予想されるものの、語の表記体は多く指摘され、かえって盛んに論じられてきた。仮に、一音一字式の表記への近接と、語の表記体の明確化が同時に起こっているのであれば、それは平仮名表記史のなかでどのように位置づけられるのか。

このことを考えるために、音節の表記体について平仮名の表記法を規定する語の表記体が、実際にはどのような様相を呈しているのかを明らかにすることが今後の課題となる。前稿渡辺(二〇一九)では、伝公任本に複数の語の表記体が見られたため、平安期の資料にも語の表記体を見出すことは可能であると予想する。今回扱った資料や別の資料において、語の表記体にはどのようなものがあるのか、それがどのように取捨され変容していくのかを考察することで、平仮名の表記史の一端を記述していく。

表Ⅰ

五巻	①100%	②90%台	③80%台	④70%台	⑤60%台	⑥50%台	⑦50%以下
高野切	18	10	2	6	3	7	1
元永本	3	8	11	5	6	12	2
筋切	5	11	9	6	8	6	2
伝公任本	6	9	7	6	7	9	3
前田本	22	4	5	3	6	3	4
俊成本	30	7	3	2	1	3	1
定家本	26	8	4	6	2	1	0

十二巻	①100%	②90%台	③80%台	④70%台	⑤60%台	⑥50%台	⑦50%以下
元永本	6	9	12	8	3	5	4
伝公任本	7	10	7	2	7	7	7
本阿弥切	9	10	12	3	6	6	1
前田本	12	14	5	3	6	5	2
中山切	22	5	6	5	3	6	0
定家本	26	4	6	7	2	1	1

表Ⅱ
①
五巻

五巻	ア	イ	ウ	エ	オ
高野切	安	以	宇 ^b	衣	於 ^a 於 ^b
	86	62	53	9	23
元永	安	阿	意	有	衣
	47	4	1	27	10
筋切	安	惡	阿	以	意
	23	14	6	23	4
伝公任	安	以	伊	宇 ^b	妻
	65		47	2	55
前田	安	以	宇 ^b	衣	江
	49		60		45
俊成	安	以	宇 ^b	衣	於 ^b
	54		52		44
定家	安	以	宇 ^b	衣	於 ^a
	21		29		41
	100.0%		100.0%		100.0%
		95.9%	4.1%		100.0%
				85.7%	14.3%
					59.4%
					40.6%
					34
					100.0%
					33
					100.0%
					24
					100.0%

	カ				キ				ク				ケ			
高野切	可	加			支	幾b			久b	久a	具	九	計	介		
	135	13			109	58			59	2	1	1	54	23		
	91.2%	8.8%			65.3%	34.7%			93.7%	3.2%	1.6%	1.6%	70.1%	29.9%		
元永	可	加	関	我	香	支	幾b	起	久b	久a	九	俱	介	計	希	遣
	94	20	3	2	1	75	34	3	53	3	3	2	42	13	8	4
	78.3%	16.7%	2.5%	1.7%	0.8%	67.0%	30.4%	2.7%	86.9%	4.9%	4.9%	3.3%	61.8%	19.1%	11.8%	5.9%
筋切	可	加	関	我		支	幾b		久b	具	九		介	計	希	
	95	8	4	1		61	18		48	3	3		45	11	4	
	88.0%	7.4%	3.7%	0.9%		77.2%	22.8%		88.9%	5.6%	5.6%		75.0%	18.3%	6.7%	
伝公任	可	加			支	幾b	書		久b	俱	具		道	計	希	介
	117	4			73	38	16		37	13	4		34	21	13	7
	96.7%	3.3%			57.5%	29.9%	12.6%		68.5%	24.1%	7.4%		45.3%	28.0%	17.3%	9.3%
前田	可	加			幾b	起	支		久b				介	計	遣	
	83	47			96	17	5		56				34	21	18	
	63.8%	36.2%			81.4%	14.4%	4.2%		100.0%				46.6%	28.8%	24.7%	
俊成	可	加			幾b				久b				介	遣		
	130	2			141				65				76	4		
	98.5%	1.5%			100.0%				100.0%				95.0%	5.0%		
定家	可	加			幾b				久b				介	計	遣	
	70	24			68				39				61	11	2	
	74.5%	25.5%			100.0%				100.0%				82.4%	14.9%	2.7%	

	コ				サ				シ				ス				セ			
高野切	己				左	散	佐		之b	志	之a	須	数	春			世a	世b		
	59				53	7	2		93	4	2	17	16	11			24	19		
	100.0%				85.5%	11.3%	3.2%		93.9%	4.0%	2.0%	38.6%	36.4%	25.0%			55.8%	44.2%		
元永	己	古	許		左	佐	散		之b	志		須	数	寸	春		世b	世a	勢	
	31	4	1		32	8	2		84	7		22	8	5	3	12	6	1		
	86.1%	11.1%	2.8%		76.2%	19.0%	4.2%		92.3%	7.7%		57.9%	21.1%	13.2%	7.9%	63.2%	31.6%	5.3%		
筋切	己	古			左	散	佐	斜	之b	志	新	須	寸	春		世a	世b			
	29	3			27	7	4	1	57	9	3	23	8	2		11	8			
	90.6%	9.4%			69.2%	17.9%	10.3%	2.6%	82.6%	13.0%	4.3%	69.7%	24.2%	6.1%		57.9%	42.1%			
伝公任	己				左	佐	散		之b	志		須	数	春	寸	世b	世a	勢		
	52				35	19	1		47	33		13	9	5	2	27	1	1		
	100.0%				63.6%	34.5%	1.8%		58.8%	41.3%		44.8%	31.0%	17.2%	6.9%	93.1%	3.4%	3.4%		
前田	己				左	佐			之b	志		春	須	寸		世b	勢			
	50				57	3			67	22		28	7	5		25	1			
	100.0%				95.0%	5.0%			75.3%	24.7%		70.0%	17.5%	12.5%		96.2%	3.8%			
俊成	己				左	佐			之b	寸	春					世a	勢	世b		
	51				46	5			93		34	8				13	9	2		
	100.0%				90.2%	9.8%			100.0%		81.0%	19.0%				54.2%	37.5%	8.3%		
定家	己				左	佐			之b	志		寸	須			世b				
	49				50	3			61	13		39	2			25				
	100.0%				94.3%	5.7%			82.4%	17.6%		95.1%	4.9%			100.0%				

	ソ				タ				チ				ツ			
高野切	曾b	所a			多b	太	多a		知				川b	徒		
	44	3			113	33	1		81				81	2		
	93.6%	6.4%			76.9%	22.4%	0.7%		100.0%				97.6%	2.4%		
元永	所b	曾b	所a		多b	太	堂	多a	知	地	千	川b	徒	都	川a	
	19	12	3		48	33	12	1	58	4	2	58	7	3	2	
	55.9%	35.3%	8.8%		51.1%	35.1%	12.8%	1.1%	90.6%	6.3%	3.1%	82.9%	10.0%	4.3%	2.9%	
筋切	曾b	所b	楚		多b	太	堂		知	地	千	川b	徒	都	川a	
	28	3	2		47	27	7		55	1	1	32	10	5	2	
	84.8%	9.1%	6.1%		58.0%	33.3%	8.6%		96.5%	1.8%	1.8%	65.3%	20.4%	10.2%	4.1%	
伝公任	楚	曾b	處		太	堂	多a		知	遣	千	川b	徒			
	20	13	5		94	21	1		40	32	2	29	29			
	52.6%	34.2%	13.2%		81.0%	18.1%	0.9%		54.1%	43.2%	2.7%	50.0%	50.0%			
前田	曾b				太	堂	多b		知			川b	川a	徒		
	37				55	40	27		74			50	16	8		
	100.0%				45.1%	32.8%	22.1%		100.0%			67.6%	21.6%	10.8%		
俊成	曾b				多b				知			川b	川a	徒		
	40				121				76			75	7	1		
	100.0%				100.0%				100.0%			90.4%	8.4%	1.2%		
定家	曾b				多b	堂	太		知	地		川b	徒			
	35				73	7	1		49	8		53	12			
	100.0%				90.1%	8.6%	1.2%		86.0%	14.0%		81.5%	18.5%			

	テ				ト				ナ				ニ			
高野切	天c	天b			止	東			奈a	那	奈b		尔b	仁	耳	
	72	4			126	1			48	36	6		73	33	3	
	94.7%	5.3%			99.2%	0.8%			53.3%	40.0%	6.7%		67.0%	30.3%	2.8%	
元永	天c	天b	天a	帝	事	止	登		奈a	那	奈b		仁	尔b	二	耳
	64	5	2	2	1	82	3		32	21	10		52	48	8	3
	86.5%	6.8%	2.7%	2.7%	1.4%	96.5%	3.5%		50.8%	33.3%	15.9%		46.4%	42.9%	7.1%	2.7%
筋切	天c	天b	帝		止	登	東		奈a	那	奈b		尔b	仁	二	耳
	70	2	2		72	2	1		43	15	10		65	28	12	2
	94.6%	2.7%	2.7%		96.0%	2.7%	1.3%		63.2%	22.1%	14.7%		60.7%	26.2%	11.2%	1.9%
伝公任	天c	天b	轉		止	登			那	奈a	奈b	難	尔b	二	仁	耳
	69	4	2		89	6			45	33	1	1	80	25	1	1
	92.0%	5.3%	2.7%		93.7%	6.3%			56.3%	41.3%	1.3%	1.3%	74.8%	23.4%	0.9%	0.9%
前田	天b	天c			止				奈a	那	奈b		仁	尔b	二	耳
	45	27			80				31	25	20		57	44	3	1
	62.5%	37.5%			100.0%				40.8%	32.9%	26.3%		54.3%	41.9%	2.9%	1.0%
俊成	天c				止				奈b	那	奈a		尔b	仁		
	76				99				45	26	12		106	1		
	100.0%				100.0%				54.2%	31.3%	14.5%		99.1%	0.9%		
定家	天c				止				奈b				尔b	仁		
	74				77				55				91	8		
	100.0%				100.0%				100.0%				91.9%	8.1%		

	又		ネ		ノ		ハ				ヒ					
高野切	奴	祐b	祐a	乃b	能b	乃a			波b	者	盤		比	悲		
	28	12	2	174	66	1			85	70	11		34	24		
	100.0%	85.7%	14.3%	72.2%	27.4%	0.4%			51.2%	42.2%	6.6%		58.6%	41.4%		
元永	奴	祐b	年	乃b	能b	乃a	能a		波b	者	ハ	盤	波a	比	悲	飛
	26	6	5	100	70	6	1		65	40	12	2	1	21	7	2
	100.0%	54.5%	45.5%	56.5%	39.5%	3.4%	0.6%		54.2%	33.3%	10.0%	1.7%	0.8%	65.6%	21.9%	6.3%
筋切	奴	年	祐b	乃b	能b	乃a	農		波b	者	ハ	婆		比	悲	飛
	26	3	1	118	48	4	4		66	35	14	1	17	6	3	
	100.0%	75.0%	25.0%	67.8%	27.6%	2.3%	2.3%		56.9%	30.2%	12.1%	0.9%	65.4%	23.1%	11.5%	
伝公任	奴	年	祐a	能b	農	乃b	乃a	濃	者	波b	ハ	葉	比	飛	日	
	25	9	2	98	79	30	4	1	107	24	12	4	24	3	1	
	100.0%	81.8%	18.2%	46.2%	37.3%	14.2%	1.9%	0.5%	72.8%	16.3%	8.2%	2.7%	85.7%	10.7%	3.6%	
前田	奴	祐b		乃b	能b	乃a	能b		者	波b	ハ	盤	比	飛		
	27	15		168	36	17			65	39	22	18	30	6		
	100.0%	100.0%		76.0%	16.3%	7.7%			45.1%	27.1%	15.3%	12.5%	83.3%	16.7%		
俊成	奴	年	祐a	乃b	乃a				ハ	者	波b		日			
	27	8	4	200	17				67	56	28		30			
	100.0%	66.7%	33.3%	92.2%	7.8%				44.4%	37.1%	18.5%		100.0%			
定家	奴	祐b		乃b	乃a	ハ	波b		者	ハ	波b	比	日	飛		
	26	10		225	5			99	16	11		17	6	1		
	100.0%	100.0%		97.6%	2.2%			78.6%	12.7%	8.7%		70.8%	25.0%	4.2%		

	フ		ヘ		ホ		マ		ミ						
高野切	不b	不a		部	保			未b	未a		美b	美a	見		
	36	14		43	33			41	40		103	35	1		
	72.0%	28.0%		100.0%	100.0%			50.6%	49.4%		74.1%	25.2%	0.7%		
元永	不a	不b	布	婦	部	保	本	奉	未a	未b	万	美b	美a	三	見
	26	7	2	1	28	11	3	2	30	12	9	56	22	10	7
	72.2%	19.4%	5.6%	2.8%	100.0%	68.8%	18.8%	12.5%	58.8%	23.5%	17.6%	58.9%	23.2%	10.5%	7.4%
筋切	不a	不b	布	部	本	奉	保	未a	万	未b	美b	美a	三	見	
	15	13	5		26	7	3	2	15	11	5	69	11	9	2
	45.5%	39.4%	15.2%		100.0%	58.3%	25.0%	16.7%	48.4%	35.5%	16.1%	75.8%	12.1%	9.9%	2.2%
伝公任	婦	不b	不a	布	遍	本	保	未b	未a	万	美b	三			
	28	7	4	1	33	1	16	6	29	17	3	75	41		
	70.0%	17.5%	10.0%	2.5%	97.1%	2.9%	72.7%	27.3%	59.2%	34.7%	6.1%	64.7%	35.3%		
前田	不b	布	婦	部	保	本		万	未a	未b	美b	三			
	23	17	1		37	20	3		38	4	4	63	62		
	56.1%	41.5%	2.4%		100.0%	87.0%	13.0%		82.6%	8.7%	8.7%	50.4%	49.6%		
俊成	不b	布		部	本	保		未a	万		美b	三	見		
	47	1		28	18	6		52	12		90	25	2		
	97.9%	2.1%		100.0%	75.0%	25.0%		81.3%	18.8%		76.9%	21.4%	1.7%		
定家	不b	布		部	本	保		万	未a		美b	三	見		
	27	13		33	12	10		25	10		42	18	6		
	67.5%	32.5%		100.0%	54.5%	45.5%		71.4%	28.6%		63.6%	27.3%	9.1%		

	ム				メ				モ				ヤ				ユ		ヨ	
高野切	武	无	舞		女		毛a	无	毛b	毛c			也		由		与			
	42	10	2		43		51	35	1	1			66		27		58			
	77.8%	18.5%	3.7%		100.0%		58.0%	39.8%	1.1%	1.1%			100.0%		100.0%		100.0%			
元永	無	无	舞		女	免	毛c	毛a	无	裳	母	茂	也	耶	由	遊	与			
	16	12	7		1	21	2	39	30	2	2	1	1	34	1	15	2	27		
	44.4%	33.3%	19.4%		2.8%	91.3%	8.7%	52.0%	40.0%	2.7%	2.7%	1.3%	1.3%	97.1%	2.9%	88.2%	11.8%			
筋切	武	无	無		女	免	毛c	毛b	裳	茂			也	耶	由	遊	与			
	15	9	6		18	3	44	14	8	3	2		26	2	11	1	21			
	50.0%	30.0%	20.0%		85.7%	14.3%	62.0%	19.7%	11.3%	4.2%	2.8%		92.9%	7.1%	91.7%	8.3%	100.0%			
伝公任	武	無	无		女	免	毛c	无	裳	毛a	母	也	耶	由	遊	与				
	21	7	7		47	6	66	4	3	3	2	2	36	1	7	7	59			
	60.0%	20.0%	20.0%		88.7%	11.3%	82.5%	5.0%	3.8%	3.8%	2.5%	2.5%	97.3%	2.7%	50.0%	50.0%	100.0%			
前田	武	无			女		毛c	毛a	无				也		由		与			
	25	15			48		55	28	3				38		24		61			
	62.5%	37.5%			100.0%		64.0%	32.6%	3.5%				100.0%		100.0%		100.0%			
俊成	无	武			女		毛c	毛a					也		由		与			
	24	20			48		79	11					48		29		60			
	54.5%	45.5%			100.0%		87.8%	12.2%					100.0%		100.0%		100.0%			
定家	武	無			女	免	毛c	毛a					也		由		与			
	41	1			39	3	44	17					25		25		58			
	97.6%	2.4%			92.9%	7.1%	72.1%	27.9%					100.0%		100.0%		100.0%			

	ラ			リ			ル			レ			ロ			
高野切	良b			利b	利a		留b			礼b	礼a		呂b			
	93			54	33		129			66	1		29			
	100.0%			62.1%	37.9%		100.0%			98.5%	1.5%		100.0%			
元永	良b	羅		利a	利b	里	理	留b	流	類	禮	禮a	連	呂b	呂a	
	74	2		62	7	6	2	94	8	5		40	9	1	27	
	97.4%	2.6%		80.5%	9.1%	7.8%	2.6%	87.9%	7.5%	4.7%		80.0%	18.0%	2.0%	96.4%	
筋切	良b	良a	羅	利a	利b			留b	類	流	累	禮b	禮a	連	呂b	呂a
	59	2		65	4			90	7	4	1	37	8	1	19	
	95.2%	3.2%	1.6%	94.2%	5.8%			88.2%	6.9%	3.9%	1.0%	80.4%	17.4%	2.2%	95.0%	
伝公任	良b	羅		利a	里	李		流	留b	類	禮	禮a		呂b	路	
	59	3		73	11	1		90	29	14		38	24	1		
	95.2%	4.8%		85.9%	12.9%	1.2%		67.7%	21.8%	10.5%		61.3%	38.7%	96.0%		
前田	良b			利a	利b	里		留b	累	類	禮	禮a		呂b		
	86			84	6	1		117	5	4		48	8	28		
	100.0%			92.3%	6.6%	1.1%		92.9%	4.0%	3.2%		85.7%	14.3%	100.0%		
俊成	良b			利a				留b			禮			呂b		
	83			90				133				61		30		
	100.0%			100.0%				100.0%				100.0%		100.0%		
定家	良b			利a	利b	里		留b	累		禮			呂b		
	78			63	15	1		132	1			54		11		
	100.0%			79.7%	19.0%	1.3%		99.2%	0.8%			100.0%		100.0%		

	ワ		ヰ		エ		ヲ	
高野切	和b		為		惠		遠b	平
	19		3		13		63	4
	100.0%		100.0%		100.0%		94.0%	6.0%
元永	和b	王	和a	為	井	患	衛	遠b
	14	5	2	1	12	3	50	6
	66.7%	23.8%	9.5%	50.0%	50.0%	80.0%	20.0%	84.7%
筋切	和b	和a	為		惠	衛	遠b	乎
	16	2	2		13	1	45	13
	88.9%	11.1%	100.0%		92.9%	7.1%	75.0%	21.7%
伝公任	王	和b	為		衛	患	乎	遠b
	11	3	2		6	3	46	10
	78.6%	21.4%	100.0%		66.7%	33.3%	73.0%	15.9%
前田	和b		為		患		遠b	
	19		1		14		61	
	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
俊成	和b		為		患		遠b	
	20		3		12		68	
	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	
定家	和b		為		患		遠b	
	12		1		5		68	
	100.0%		100.0%		100.0%		100.0%	

表Ⅱ②
十二巻

十二巻	ア	イ	ウ	エ	オ
元永	安 惠 阿	以 意	字b 有	衣 盈	於a 於b
	18 2 1	22 1	8 1 1	10 2	12 9
	85.7% 9.5% 4.8%	95.7% 4.3%	80.0% 10.0% 10.0%	83.3% 16.7%	57.1% 42.9%
伝公任	安	以 伊	字b	衣 盈 要	於b 於a
	30	24 2	14	6 6 1	16 10
	100.0%	92.3% 7.7%	100.0%	46.2% 46.2% 7.7%	61.5% 38.5%
本阿弥切	安	以 意 伊	字b 字a	衣 盈	於a 於b
	23	14 9 1	17 2	10 2	19 6
	100.0%	58.3% 37.5% 4.2%	89.5% 10.5%	83.3% 16.7%	76.0% 24.0%
前田	安 阿	以 伊	字b	衣	於b 於a
	28 1	29 1	17	9	40 4
	96.6% 3.4%	96.7% 3.3%	100.0%	100.0%	90.9% 9.1%
中山切	安	以	字b	衣	於a
	19	28	10	13	24
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
定家	安	以	字b	衣	於a
	19	24	13	11	12
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

	カ	キ	ク	ケ
元永	可 加 開 駕 佳	支 幾b 起	久b 九 久a	介 計 希 氣
	76 6 1 1 1	27 18 2	36 2 1	32 2 1 1
	89.4% 7.1% 1.2% 1.2% 1.2%	57.4% 38.3% 4.3%	92.3% 5.1% 2.6%	88.9% 5.6% 2.8% 2.8%
伝公任	可 加	支 幾b 起 喜 幾a	久b 俱 具	計 希 遣
	85 4	42 18 2 2 1	20 10 7	16 16 2
	95.5% 4.5%	64.6% 27.7% 3.1% 3.1% 1.5%	54.1% 27.0% 18.9%	47.1% 47.1% 5.9%
本阿弥切	可 加	支 幾a 幾b 起	久b 九	介 計 希 遣
	67 7	43 13 2 1	34 2	26 3 2 1
	90.5% 9.5%	72.9% 22.0% 3.4% 1.7%	94.4% 5.6%	81.3% 9.4% 6.3% 3.1%
前田	可 加	幾b 支	久b	介 計 遣 氣
	103 2	49 28	43	32 2 1 1
	98.1% 1.9%	63.6% 36.4%	100.0%	88.9% 5.6% 2.8% 2.8%
中山切	可 加	幾b	久b	介 計 遣
	96 5	62	44	23 7 6
	95.0% 5.0%	100.0%	100.0%	63.9% 19.4% 16.7%
定家	可 加	幾b 支 起	久b	介 計 遣
	58 15	54 1 1	34	31 3 2
	79.5% 20.5%	96.4% 1.8% 1.8%	100.0%	86.1% 8.3% 5.6%

	コ	サ	シ	ス	セ	ソ
元永	己 左 佐 散 之b 志	寸 須 数 春 世b 世a	曾b 所b			
	51 23 4 2 69 15 10 8 3 1 7 4					
	100.0%	79.3% 13.8% 6.9% 82.1% 17.9%	45.5% 36.4% 13.6% 4.5% 63.6% 36.4%	91.4% 8.6%		
伝公任	己 古 左 佐 之b 志 須 数 寸 春 世b 勢	楚 曾b 所a 處				
	60 1 25 6 55 38 12 5 4 4 11 1					
	98.4% 1.6% 80.6% 19.4%	59.1% 40.9% 48.0% 20.0% 16.0% 16.0%	91.7% 8.3%	46.2% 35.9% 12.8% 5.1%		
本阿弥切	己 古 左 佐 之b 志 寸 春 数 世a 曾b					
	60 1 26 4 88 3 14 7 1 15 2					
	99.4% 1.6% 86.7% 13.3%	96.7% 3.3% 63.6% 31.8% 4.5%	88.2% 11.8%	57.6% 42.4%		
前田	己 古 左 佐 之b 志 寸 春 須 数 世a 世b 勢 曾b 所a					
	69 7 36 1 93 3 10 10 5 2 10 5 2 34 1 1					
	90.8% 9.2% 97.3% 2.7%	96.9% 3.1% 37.0% 37.0% 18.5% 7.4%	58.8% 29.4% 11.8%	94.4% 2.8% 2.8%		
中山切	古 己 左 佐 之b 志 寸 春 世a 世b 曾b					
	46 19 31 2 75 19 24 3 15 1 34					
	70.8% 29.2% 93.9% 6.1%	79.8% 20.2% 88.9% 11.1%	93.8% 6.3%	100.0%		
定家	己 左 佐 之b 志 寸 世b 曾b					
	57 25 9 67 18 26 13 33					
	100.0%	73.5% 26.5%	78.8% 21.2%	100.0%	100.0%	

	タ			チ			ツ			テ			ト		
元永	多b	太	堂	知	地		川b	徒		天c	天b	帝	止	東	
	32	10	3	10	4		29	3		33	12	1	60	1	
	71.1%	22.2%	6.7%	71.4%	28.6%		90.6%	9.4%		71.7%	26.1%	2.2%	98.4%	1.6%	
伝公任	太	堂		知	遅	地	川b	徒		天c	帝		止	登	
	43	17		10	10	1	27	17		49	1		56	2	
	71.7%	28.3%		47.6%	47.6%	4.8%	61.4%	38.6%		98.0%	2.0%		96.6%	3.4%	
本阿弥切	多b	多a	太	遅	知		川b	徒		天c	帝	天b	轉	止	度
	48	8	4	15	7		32	1		39	4	2	1	60	3
	80.0%	13.3%	6.7%	68.2%	31.8%		97.0%	3.0%		84.8%	8.7%	4.3%	2.2%	95.2%	4.8%
前田	多b	太	堂	知	地		徒	川b	川a	天b	天c		止		
	46	15	7	23	1		25	24	1	31	19		71		
	67.6%	22.1%	10.3%	95.8%	4.2%		50.0%	48.0%	2.0%	62.0%	38.0%		100.0%		
中山切	多b	堂		知			川a	川b	徒	天c			止		
	51	10		19			24	19	2	45			69		
	83.6%	16.4%		100.0%			53.3%	42.2%	4.4%	100.0%			100.0%		
定家	多b	堂		知	地		川b	徒		天c			止		
	37	7		17	4		33	14		43			57		
	84.1%	15.9%		81.0%	19.0%		70.2%	29.8%		100.0%			100.0%		

	ナ			ニ			ヌ			ネ			ノ				
元永	奈a	那	奈b	名	尔b	仁	二			奴	祢b	年	祢a	子	乃b	能b	乃a
	71	11	10	1	69	6	5			29	7	6	1	57	23	4	
	76.3%	11.8%	10.8%	1.1%	86.3%	7.5%	6.3%			100.0%	46.7%	40.0%	6.7%	6.7%	67.9%	27.4%	4.8%
伝公任	那	奈a			尔b	二				奴	年	祢a			乃b	能b	乃a
	55	43			64	10				28	20	5			56	25	12
	56.1%	43.9%			86.5%	13.5%				100.0%	80.0%	20.0%			56.0%	25.0%	12.0%
本阿弥切	奈a	那	奈b		尔b	仁	二	耳		奴	年	祢b			乃b	能b	能b
	43	28	8		46	16	2	1		26	15	3			92	4	3
	54.4%	35.4%	10.1%		70.8%	24.6%	3.1%	1.5%		100.0%	83.3%	16.7%			92.9%	4.0%	3.0%
前田	奈b	那	奈a		尔b	仁	二			奴	祢b	年			乃b	能b	乃a
	60	31	8		55	20	1			27	28	1			112	10	3
	60.6%	31.3%	8.1%		72.4%	26.3%	1.3%			100.0%	96.6%	3.4%			89.6%	8.0%	2.4%
中山切	奈b	奈a	那		尔b	仁	二			奴	祢b	祢a			乃b	乃a	能b
	59	36	5		48	26	2			27	26	3			89	13	8
	59.0%	36.0%	5.0%		63.2%	34.2%	2.6%			100.0%	89.7%	10.3%			80.9%	11.8%	7.3%
定家	奈b	奈a	那		尔b	仁				奴	祢b	年			乃b		能b
	57	11	2		70	9				26	22	6			107		
	81.4%	15.7%	2.9%		88.6%	11.4%				100.0%	78.6%	21.4%			100.0%		

	ハ			ヒ			フ			ヘ			ホ					
元永	波b	者	八		比	悲	飛	日	非	不b	不a	布	婦	部			本	保
	45	30	13		38	7	2	2		14	8	2	1	15			8	2
	51.1%	34.1%	14.8%		76.0%	14.0%	4.0%	4.0%	2.0%	56.0%	32.0%	8.0%	4.0%	100.0%			80.0%	20.0%
伝公任	者	波b	八		比	飛				不b	婦	不a		部	邊	遍	本	保
	62	19	15		47	2				18	13	1		16	2	1	9	1
	64.6%	19.8%	15.6%		95.9%	4.1%				56.3%	40.6%	3.1%		84.2%	10.5%	5.3%	90.0%	10.0%
本阿弥切	者	波b	八	盡	日	比	悲	飛		不a	不b	婦	布	部	遍		本	保
	53	16	14	3	37	11	5	2		13	9	4	3	16	3		6	4
	61.6%	18.6%	16.3%	3.5%	67.3%	20.0%	9.1%	3.6%		44.8%	31.0%	13.8%	10.3%	84.2%	15.8%		60.0%	40.0%
前田	八	者	波b	盡	比	飛	悲			不b	布			部	邊		保	本
	43	36	22	1	37	23	2			33	5			20	1		6	6
	42.2%	35.3%	21.6%	1.0%	59.7%	37.1%	3.2%			86.8%	13.2%			95.2%	4.8%		50.0%	50.0%
中山切	八	者	波b		比					不b	布			部			本	保
	50	36	14		61					32	5			17			8	1
	50.0%	36.0%	14.0%		100.0%					86.5%	13.5%			100.0%			88.9%	11.1%
定家	者	八	波b		日	比	飛	悲		不b	布			部			本	保
	64	17	7		26	23	2	2		18	12			16			5	2
	72.7%	19.3%	8.0%		49.1%	43.4%	3.8%	3.8%		60.0%	40.0%			100.0%			71.4%	28.6%

	マ				ミ			ム				メ		
	未b	未a	万	麻	美b	三	美a	身	武	无	無	舞	女	免
元永	15	13	1	1	20	14	6	1	12	9	4	2	19	2
	50.0%	43.3%	3.3%	3.3%	48.8%	34.1%	14.6%	2.4%	44.4%	33.3%	14.8%	7.4%	90.5%	9.5%
伝公任	未b	未a	万		美b	三	微		武	無	无		女	
	29	10	1		40	20	1		13	13	5		27	
	72.5%	25.0%	2.5%		65.6%	32.8%	1.6%		41.9%	41.9%	16.1%		100.0%	
本阿弥切	万	未b			美b	見	三		无	武	無		免	女
	33	1			43	5	4		13	9	1		21	4
	97.1%	2.9%			82.7%	9.6%	7.7%		56.5%	39.1%	4.3%		84.0%	16.0%
前田	未a	未b	万	満	美b	三	見		武	无	無		女	免
	31	5	5	2	62	6	1		23	6	1		23	4
	72.1%	11.6%	11.6%	4.7%	89.9%	8.7%	1.4%		76.7%	20.0%	3.3%		85.2%	14.8%
中山切	満	万	未b		三	美b			武	无			女	免
	28	8	1		33	23			13	12			17	10
	75.7%	21.6%	2.7%		58.9%	41.1%			52.0%	48.0%			63.0%	37.0%
定家	万	未a	満		美b	三	見		武				女	免
	16	10	2		26	9	3		21				21	1
	57.1%	35.7%	7.1%		68.4%	23.7%	7.9%		100.0%				95.5%	4.5%

	モ			ヤ			ユ			ヨ			ラ			リ		
	毛c	毛a	无	毛b	裳	母	也	由	遊	与	餘	良b	良a	羅	利a	利b	里	
元永	52	10	9	1	1	1	1	21	12	2	22	1	45	2	1	43	3	2
	70.3%	13.5%	12.2%	1.4%	1.4%	1.4%	100.0%	85.7%	14.3%	95.7%	4.3%	93.8%	4.2%	2.1%	89.6%	6.3%	4.2%	
伝公任	毛c	无	毛a	裳	母		也	由	遊	与		良b	羅		利a	里	利b	
	55	15	6	2	2		23	21	4	32		58	1		45	3	1	
	66.8%	18.8%	7.5%	2.5%	2.5%		100.0%	84.0%	16.0%	100.0%		98.3%	1.7%		91.8%	6.1%	2.0%	
本阿弥切	毛c	毛a	裳	无			也	由	遊	与		良b			利a	利b	梨	
	69	4	2	1			17	12	12	30		49			44	1	1	
	90.8%	5.3%	2.6%	1.3%			100.0%	50.0%	50.0%	100.0%		100.0%			95.7%	2.2%	2.2%	
前田	毛c	毛a	无	裳	母		也	由		与		良b			利a	里	利b	
	78	4	1	1	1		30	31		36		64			35	18	3	
	91.8%	4.7%	1.2%	1.2%	1.2%		100.0%	100.0%		100.0%		100.0%			62.5%	32.1%	5.4%	
中山切	毛c	毛a					也	由		与		良b			利a	里		
	77	5					26	28		33		56			42	12		
	93.9%	6.1%					100.0%	100.0%		100.0%		100.0%			77.8%	22.2%		
定家	毛c	毛a					也	由		与		良b			利a	利b		
	57	3					22	21		29		52			39	9		
	95.0%	5.0%					100.0%	100.0%		100.0%		100.0%			81.3%	18.8%		

	ル		レ		ロ		ワ			ヰ			ヲ		
	留b	類	礼b	礼a	連	呂b	和b	和a	王	為	井	惠	衛	遠b	
元永	64	5	35	6	5	14	28	2	2	5	1	2	1	32	
	92.8%	7.2%	76.1%	13.0%	10.9%	100.0%	87.5%	6.3%	6.3%	83.3%	16.7%	66.7%	33.3%	100.0%	
伝公任	留b	流	礼b	礼a	連	呂b	和b	王		為	井	惠 <td>衛</td> <td>平</td> <td>遠b</td>	衛	平	遠b
	33	24	12	37	4	1	20	11	9	5	1	2	2	20	9
	47.8%	34.8%	17.4%	88.1%	9.5%	2.4%	100.0%	55.0%	45.0%	83.3%	16.7%	50.0%	50.0%	62.5%	28.1%
本阿弥切	留b	流	礼b	連	礼a	呂b	和b			為		衛		遠b	越
	50	9		21	19	1	14	15		2		2		16	9
	84.7%	15.3%		51.2%	46.3%	2.4%	100.0%	100.0%		100.0%		100.0%		64.0%	36.0%
前田	留b	留a	礼b	連	礼a	呂b	和b			為	井	惠		平	遠b
	67	1		49	3	1	23	36		3	2	6		3	2
	98.5%	1.5%		92.5%	5.7%	1.9%	100.0%	100.0%		60.0%	40.0%	100.0%		50.0%	33.3%
中山切	留b		礼b	礼a		呂b	和b	王		井	惠			越	遠b
	66		50	1		12	26	8		6	5			19	16
	100.0%		98.0%	2.0%		100.0%	76.5%	23.5%		100.0%	100.0%			54.3%	45.7%
定家	留b		礼b			呂b	和b	王		為		惠		遠b	
	69		39			4	26	1		4		5		35	
	100.0%		100.0%			100.0%	96.3%	3.7%		100.0%		100.0%		100.0%	

[注]

(一) 各資料の基本的な情報(筆者、書写年代、本稿で参照した影印。

特記事項)は次の通り。

高野切第二種(源兼行《推定》、十一世紀中頃《推定》、日本名筆選)。元永本(不明《藤原定実とする説もある》、元永三年(一一二〇)、日本名筆選)。筋切(不明《元永本と同筆》、元永本と同時期、かな名蹟《全集》)。伝藤原公任筆本(不明、十二世紀初期《推定》、小松茂美『伝藤原公任筆古今和歌集』(旺文社、一九九五年)。前田尊経閣文庫蔵清輔本(不明、鎌倉時代前期、尊経閣叢刊。上下巻別筆)。藤原俊成筆昭和切(藤原俊成、十二世紀後半、『古今和歌集』《尚古会、一九二八年》)。藤原定家筆嘉禄二年本(藤原定家、嘉禄二年(一二二六)、冷泉家時雨亭叢書。本阿弥切(不明、十二世紀初期《推定》、日本名筆選。十二巻全64首中、11首散逸または脱落している)。中山切(不明《九条兼実とする説もある》、鎌倉時代初期、久曾神昇『中山切古今和歌集』(汲古書院、一九九〇年)。

〔引用および参考文献〕

伊坂 淳一(一九八八)「藤原俊成の用字法・試論——自筆本『廣田社歌合』における機能的用字法——(Ⅰ)(Ⅱ)」『学苑』五七七・五

七八号)

石塚 晴通(一九八四)「図書寮本日本書紀 研究篇(汲古書院)

大野 晋(一九五〇)「仮名遣の起原について」『国語と国文学』

第二十七巻第十二号)

小松 英雄(一九七四)「藤原定家の文字づかい——『を』『お』の中

和を中心として——」『言語生活』第二二七号)

今野 真二(二〇〇一)『仮名表記論攷』(清文堂)

長谷川千秋(二〇一三)「使用頻度からみた『高野切古今和歌集』の

用字法」『山梨大学国語・国文と国語教育』第十九号)

安田 章(一九七二)「仮名文字遣序」『国語国文』第四十巻第二

号)

安田 章(二〇〇九)『仮名文字遣と国語史研究』(清文堂)

矢田 勉(一九九八)「平安鎌倉時代における平仮名字体の変遷」『国

語文字史の研究』和泉書院)

矢田 勉(二〇一三)「十一世紀中頃における平仮名字体——実用

的資料と美的資料との連関について——」『語文』一〇〇・一〇一号)

渡辺悠里子(二〇一九)「伝藤原公任筆『古今和歌集』の用字法」『国

語国文』第八十八巻第六号)

(わたなべ ゆりこ・本学大学院人間・環境学研究所博士後期課程)